



「目黒区のサクラ」 さくら咲き心地よいまちずっとめぐろ

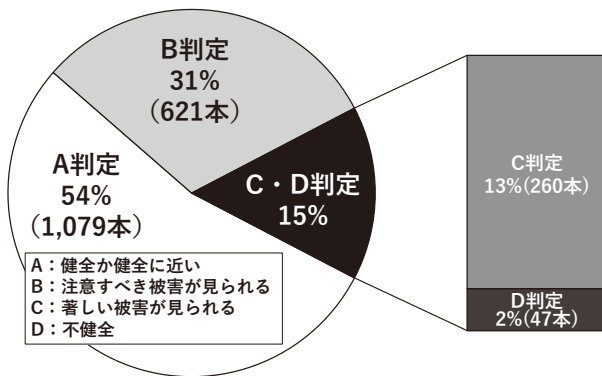
目黒区には、都内有数の桜の名所となっている目黒川沿いの桜をはじめ多くの桜がありますが、そのうちの半数ほどが老齢化などによって樹勢（木の勢い）の低下や倒木などが懸念されています。区では目黒の桜の風景を後世に伝えていくため、「めぐろサクラ再生プロジェクト」として目黒のサクラ保全事業を行っています。



◆めぐろサクラ再生プロジェクト

目黒区の桜の現状

目黒区内の公園や緑道、道路緑地などには現在約2200本の桜があります。そのうち約1000本があと数年で樹齢60年を迎え、老齢化などによる樹勢の低下や倒木などが懸念されています。目黒区では令和3年度までに区内の公園、緑道、道路緑地、児童遊園の桜計1907本の樹木診断を実施しました。診断の結果は、キノコの発生や枯れ枝が多いなどの問題から、特に手入れが必要な桜（C判定、D判定）が全体の15パーセントを占めるというものになりました。こうした桜の課題が以前からあったことから、「めぐろサクラ再生プロジェクト」はスタート



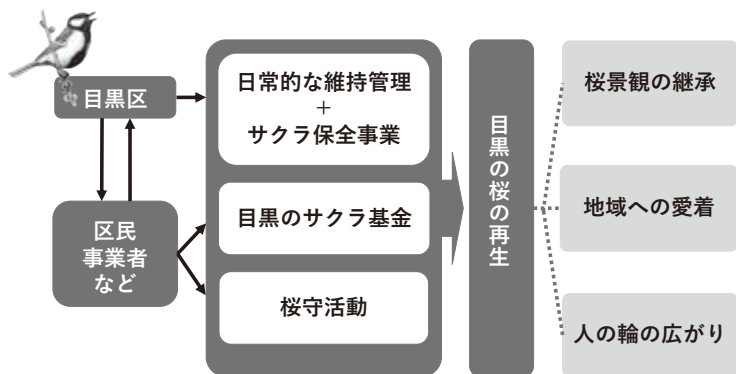
区内の桜、令和3年度までの樹木診断結果

しました。

めぐろサクラ再生プロジェクトの取り組み

目黒区では平成26年3月に「目黒のサクラ基金」（5ページ参照）を設立しました。皆様からいただいた寄付金を活用し、平成27年度から「サクラ保全事業」に取り組んでいます。「めぐろサクラ再生プロジェクト」は、目黒区が区民や事業者の方々とともに、桜の樹木診断や植替えなどを行う「サクラ保全事業」や地域の方に桜を見守っていただく「桜守活動」（5ページ参照）を通して目黒の桜の再生を実現するためのプロジェクトです。区内外の皆様に桜を通して地域への愛着を深めていただくことで人の輪が広がり、皆様と

ともに目黒の桜景観を後世へとつないでいくことを目指しています。



めぐろサクラ再生プロジェクト

桜景観の将来像 「サクラ再生実行計画」の 作成

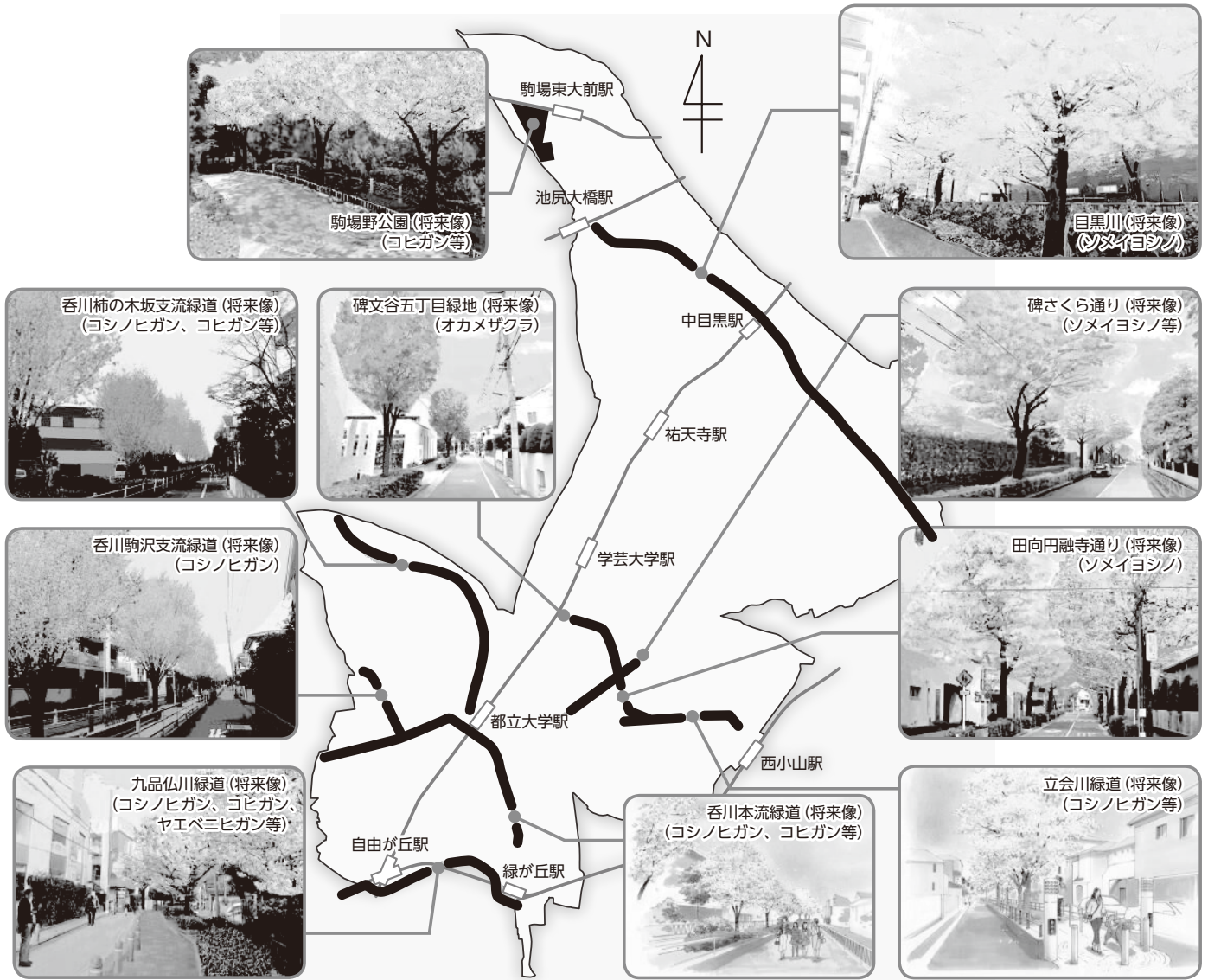
「サクラ保全事業」の取り組みの1つに「サクラ再生実行計画」の作成があります。区が管理する公園、緑道、道路緑地等の桜について各エリアの桜の状況や抱えている課題を、樹木診断の結果などをもとに把握した上で、どのような桜の風景を伝えていくか、植替えの品種や樹木の間隔など地域にあった将来像を、地域の皆様との現地調査会開催やいただいたご意見を反映して作成しています。

目黒区ではこれまでに、駒場野公園、碑文谷五丁目緑地、呑川柿の木坂支流緑道、呑川駒沢支流緑道、九品仏川緑道、目黒川、碑さくら通り、田向円融寺通り、呑川本流緑道、立会川緑道の10カ所と児童遊園で、計画を作成しました。

区では、計画をもとに今ある桜を保全しながら、植替えも行っています。



サクラ再生実行計画の詳細はホームページからご覧いただけます。



サクラ再生実行計画（児童遊園を除く10カ所）

◆目黒川の桜並木

護岸工事をきつかけに 植えられた目黒川の桜

目黒川沿いには約800本の桜があり、毎年お花見の時期には多くの人が訪れます。この桜並木は昭和2年に行われた護岸工事（目黒川改修工事）の際、まちの風景を後世に残すため、地域の人々が両岸一帯に桜を植えたことが始まりです。

度重なる目黒川の洪水により桜の根が洗われて、木が枯れてしまうこともありましたが、補植や、継続的な維持管理が行われ、その景観が保たれてきました。昭和54年の氾濫で浸水被害が多発したために護岸工事が行われることになりましたが、植替えに耐えられる桜を別の場所に移植して再度植え戻し、残りの区間に若木を植栽することにより、目黒川の桜景観を保ちました。このときに植えられた桜が現在もほとんど残っています。今植えられている桜は世代交代を重ね3代目といわれています。



桜樹記念碑

現在、南部橋の近くに建つ「桜樹記念碑」は、昭和11年に西郷従徳をはじめとする有志により建てられました。もとは目黒橋付近に建てられていましたが、昭和の護岸工事に伴い、現在の場所に移設されました。

目黒川の桜の課題

平成27年度に目黒川の桜782本について樹木診断を行いました。その結果、全体の約9割はA判定の「健全か健全に近い」でしたが、4本の樹木がD判定の「不健全」となりました。4本のうちの2本に大きな心材腐朽があり、若木2本に日照不足による生育不良が見られました。心材腐朽が拡大すると幹が折損する危険があり、人への被害が生じる可能性もあります。また日当たりの良い河川側では、生育が良好で肥大化した幹や大枝が、柵や護岸に接触して構造物を破損する恐れもあります。他にも桜の根が深く張ることができずに表層近くに伸びて、縁

石や舗装を持ち上げ歩行に支障をきたしています。

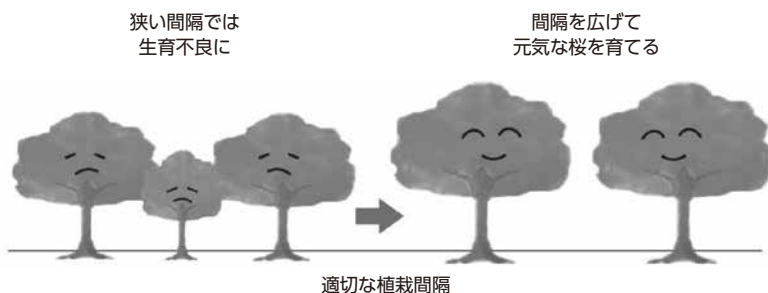
目黒川のサクラ再生 実行計画

目黒川のサクラ再生実行計画では、その将来像を「地域のシンボルとなっているソメイヨシノによる桜並木景観を将来にわたって引き継ぐ」としました。現在の桜を健全に育てて、できる限り長く残していきたい、倒木の危険が生じた樹木については、周辺環境に合わせてソメイヨシノを中心とした植替えを行います。

具体的な取組の1つには、適切な植栽間隔を確保できるように植替えを行っていくというものがあります。現在目黒川の桜は約6mの間隔で植栽されていますが、大型のソメイヨシノでは隣り合う枝同士がぶつかってしまい木の生育には良くありません。今後植え替える場合には、同じ場所に補植せず、植栽間隔が8〜10mになるように調整します。他にも「施肥や土壌改良を行う」「枯枝、衰弱した枝、伸びすぎた枝は定期的に剪定して樹形を整える」といった取り組みを行います。



目黒川の桜並木の将来像



◆「目黒のサクラ基金」と「桜守活動」

ふるさと目黒の桜を後世に 伝える「目黒のサクラ基金」 「目黒のサクラ基金」への 寄付の仕方と記念品

平成26年に設立した「目黒のサクラ基金」は、目黒区の桜に愛着を持ってくださる方々とともに桜の保全活動に取り組み、ふるさと目黒の桜を後世に伝えていくための基金です。お寄せいただいた寄付は、区内の公園や緑道、街路樹等の桜の樹木診断や、生育環境の改善、植替え等の関連事業に使わせていただいています。1本の桜を植え替えるためには、約100万円がかかります。寄付金の実績は次のようになります。

平成25年度	78万7000円
平成26年度	325万768円
平成27年度	300万3007円
平成28年度	259万8938円
平成29年度	338万3745円
平成30年度	906万7973円
令和元年度	1157万9618円
令和2年度	1182万9183円
令和3年度	3950万2154円



寄付金を活用した桜の樹木診断

●郵便局から振り込む 目黒区総合庁舎本館6階 都市整備部みどり土木政策課窓口においてあるリーフレットの「払込取扱票」に必要事項を記入してお近くの郵便局（ゆうちょ銀行）からお振込ください。リーフレットの郵送ご希望はみどり土木政策課（電話03-15722-9741）へ。窓口で現金による寄付もできます。

ふるさとチョイス
目黒区のページ

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/13110>



ふるさとパレット
目黒区のページ

<https://tokyu-furusato.jp/city/detail/131105>



目黒区では、地域の方が日常的に桜を見守り保全していくボランティア活動、桜守活動を重要と考え、その立ち上げに向けた取り組みを進めています。桜守活動の主な活動例としては、桜の根元を通行による踏み固めから守るための「保護柵づくり」、桜に親しめるような「樹名板づくり」、桜の健康状態を把握する「花芽観察」などがあります。

地域の皆様とともに 桜を守る「桜守活動」



サクラストラップ

「目黒のサクラ基金」に1万円以上の寄付をいただいた個人・法人・グループに、目黒川の桜の伐採材を活用して作製した、桜の花がモチーフの「サクラストラップ」を1個、記念品として贈呈します（ふるさと納税の返礼品を希望される方は除く）。



樹木診断体験



施肥体験

区では、地域の皆様はこの活動に親しんでいただくため、今年度から桜守活動体験会を開催しています。5月には桜に肥料を施す「施肥体験」、10月には樹木医の解説を聞きながら桜の診断をする「樹木診断体験」を行います。今後も体験会の開催を予定していますので、皆様ぜひご参加ください。

令和5年度都区財政調整 区側提案事項について

令和5年度都区財政調整に関する区側提案事項が、11月15日の特別区長会総会で決定されました。この提案事項は、都側から出された提案事項とともに、12月2日に開催された都区財政調整協議会に示されました。その後、同協議会幹事会に具体的検討を行うよう下命されました。

一 検討の経過

特別区長会は、本年6月に来年度の都区財政調整に向けた基本方針を示しました。

内容は、児童相談所の設置は、役割分担の大幅な変更には該当することから、その関連経費の影響額について、配分割合を変更すること、将来の設置区数の増加による影響額に応じて、順次配分割合を変更すること、自主・自律的な区間調整の一環として現行算定の妥当性を検証し、各区の自主性が担保される算定に改めていくことを基本とするものです。

提案は、この基本方針に従い、各区の決算実績と算定額の比較分析を踏まえ、各ブロック及び決算分析ワーキンググループから出された経費算定の充実、算定方法の改善策等の案を基に財政課長会で調整し、企画・財政担当部長会、副区長会を経て、特別区長会です承されたものです。

今回の取りまとめでは、標準区

経費の見直しとして、45項目を提案することとしています。

二 区側提案事項の内容

今回の提案では、①特別区における児童相談所の設置は、都と特別区の役割分担の大幅な変更には該当することから、その関連経費の影響額について、必要な財源が担保されるよう、配分割合を変更すること、また、将来の設置区数の増加による影響額に応じて順次配分割合を変更すること、②都区間の財源配分の課題と特別区相互間の課題とを明確に区分し、現行算定の見直しと配分割合の変更事由を混同しないよう協議を進めること、③投資的経費や保育所等の利用者負担の見直しなど、特別区

実態を踏まえ、主体的に調整を図った区側提案を基本に、当該年度のあるべき需要が適切に算定されるよう整理すること、④特別交付金、都市計画交付金について、課題の解決に向けて具体的な検討を進めることを求めています。

区側が具体的に算定内容の改善等を求めた主なものは、次のとおりです。

◎特別区の実態を踏まえた、標準区経費の見直し

- ・新規提案16項目（高校生等医療費助成事業費など）
- ・充実提案20項目（子ども医療費助成事業費など）
- ・改善提案9項目（投資的経費の見直しなど）
- ・算定の包括化1項目（再掲）（地域コミュニティ活動支援費）

◎個別検討項目への対応

- ・特別交付金
- ・都市計画交付金

なお、都側からは、算定内容の廃止・縮減を中心に7項目の提案がありました。

現在、都区財政調整協議会への報告に向け、同幹事会での検討が行われています。

（特別区長会事務局）

令和5年度都区財政調整区側提案取りまとめの概要

特別区長会方針（令和4年6月特別区長会総会決定）

令和5年度都区財政調整協議に向けた大枠の方向性（基本的な考え方）

- ① 役割分担の変更に応じ、配分割合を変更
- ② 自主・自律的な区間調整の反映

具体的な取組

- ◎標準区経費の見直し
- ◎算定の簡素化・包括化

区側提案事項

- ① 児童相談所の設置に伴う影響を配分割合に反映すること
- ② 現行算定の見直しと配分割合の変更事由を混同しないこと
- ③ 区側の主体的調整を基本に整理すること
- ④ 都区財政調整協議上の諸課題について見直しを行うこと

算定内容改善等の提案

標準区経費の見直し：45項目

◆単価・数量等の見直し：45項目

- ・【新規】高校生等医療費助成事業費など
- ・【充実】子ども医療費助成事業費など
- ・【改善】投資的経費の見直しなど

◆算定の包括化：1項目（再掲）

- ・【充実】地域コミュニティ活動支援費

既算定経費の
全般的な見直し
など

社会経済状況に応じた対応

個別検討項目への対応

- ◆ 特別交付金
- ◆ 都市計画交付金

令和4年度管理職選考合格者の発表及び 択一・短答式問題受験の免除者の通知

令和4年度管理職選考 区別・選考区分別合格者数

区名	Ⅰ類				Ⅱ類			合計
	事務	技術Ⅰ	技術Ⅱ	技術Ⅲ	事務	技術	小計	
千代田	2	1			3	1	1	4
中央	4			1	5	1	1	6
港	1	1			2		1	3
新宿	7				7		3	10
文京	4	1	1		6	1	1	7
台東	3			1	4	2	2	6
墨田	3	3	1		7			7
江東	5	1	1		7	1	1	8
品川	8	1	1		10			10
目黒	6	1	1		8			8
大田	5	1	1		7			7
世田谷	6	6	1		13	2	2	15
渋谷	6				6			6
中野	5	1			6	1	1	7
杉並	5	1	2		8	3	1	12
豊島	5	1			6	2	1	9
北	5				5	2	2	7
荒川	5	1	1		7			7
板橋	6	3	1	1	11	3	1	15
練馬	3	2			5	2	2	7
足立	4		2	1	7			7
葛飾	5		1	1	7	1	1	8
江戸川	4	1		1	6	2	2	8
特厚								
特馬								
清掃				2	2	1	1	3
計	107	26	14	8	155	24	8	187

令和4年度管理職選考実施状況

Ⅰ類（全部及び免除受験方式）及びⅡ類 (単位：人、%)

種別	選考区分	受験者数(A)			口頭試問進出者数(B)			合格者数(C)			合格率(C/A)		
		4年度	3年度	増減	4年度	3年度	増減	4年度	3年度	増減	4年度	3年度	増減
Ⅰ類	事務	336	338	△2	191	207	△16	107	118	△11	31.8	34.9	△3.1
	Ⅰ	67	60	7	40	18	22	26	12	14	38.8	20.0	18.8
	Ⅱ	41	29	12	22	14	8	14	12	2	34.1	41.4	△7.3
	Ⅲ	46	48	△2	12	11	1	8	7	1	17.4	14.6	2.8
	小計	154	137	17	74	43	31	48	31	17	31.2	22.6	8.6
Ⅰ類計	490	475	15	265	250	15	155	149	6	31.6	31.4	0.2	
Ⅱ類	事務	31	42	△11	29	41	△12	24	33	△9	77.4	78.6	△1.2
技術	12	22	△10	8	13	△5	8	11	△3	66.7	50.0	16.7	
Ⅱ類計	43	64	△21	37	54	△17	32	44	△12	74.4	68.8	5.6	
合計	533	539	△6	302	304	△2	187	193	△6	35.1	35.8	△0.7	

Ⅰ類（全部受験方式） (単位：人、%)

種別	選考区分	受験者数(A)			口頭試問進出者数(B)			合格者数(C)			合格率(C/A)		
		4年度	3年度	増減	4年度	3年度	増減	4年度	3年度	増減	4年度	3年度	増減
Ⅰ類(全部)	事務	178	175	3	90	89	1	51	59	△8	28.7	33.7	△5.0
	Ⅰ	25	27	△2	8	5	3	4	4	0	16.0	14.8	1.2
	Ⅱ	23	16	7	12	8	4	9	7	2	39.1	43.8	△4.7
	Ⅲ	11	13	△2	2	2	0	1	1	0	9.1	7.7	1.4
	小計	59	56	3	22	15	7	14	12	2	23.7	21.4	2.3
合計	237	231	6	112	104	8	65	71	△6	27.4	30.7	△3.3	

Ⅰ類（免除受験方式） (単位：人、%)

種別	選考区分	受験者数(A)			口頭試問進出者数(B)			合格者数(C)			合格率(C/A)		
		4年度	3年度	増減	4年度	3年度	増減	4年度	3年度	増減	4年度	3年度	増減
Ⅰ類(免除)	事務	158	163	△5	101	118	△17	56	59	△3	35.4	36.2	△0.8
	Ⅰ	42	33	9	32	13	19	22	8	14	52.4	24.2	28.2
	Ⅱ	18	13	5	10	6	4	5	5	0	27.8	38.5	△10.7
	Ⅲ	35	35	0	10	9	1	7	6	1	20.0	17.1	2.9
	小計	95	81	14	52	28	24	34	19	15	35.8	23.5	12.3
合計	253	244	9	153	146	7	90	78	12	35.6	32.0	3.6	

管理職選考合格者

特別区人事委員会は、10月28日(金)、令和4年度管理職選考合格者の発表及び択一・短答式問題受験の免除者の通知を行いました。

187人が最終合格

(合格者数)

今年度の管理職選考合格者数は、Ⅰ類155人、Ⅱ類32人で合計187人となりました。

昨年度と比較し、Ⅰ類は6人増、Ⅱ類は12人減となりました。

(合格率)

合格率は、Ⅰ類が31・6%、Ⅱ類が74・4%、Ⅰ・Ⅱ類合計で35・1%でした。合格率を受験方式別に見ると、全部受験方式は昨年度

比3・3ポイント減の27・4%、免除受験方式(※)は同3・6ポイント増の35・6%となりました。

また、Ⅰ類合格者全体に占める免除受験者の割合は、合格者155人中90人の58・1%で、

割合は、合格者155人中90人の58・1%で、

昨年度と比較し5・8ポイント増となり、引き続き高水準となっております。

(※) 免除受験方式とは、択一・短答式問題受験の免除資格を得ている者が、記述式問題及び論文式問題を受験する方式です。

択一・短答式問題受験の免除資格取得者

173人が免除資格を取得

(免除資格の取得者数)

免除資格とは、択一・短答式問題の成績が上位30%程度の者に、原則翌年度以降の3年間、択一・短答式問題の受験を免除するものです。

今年度は、免除対象者(※)634人のうち173人(27・3%)が免除資格を取得しました。

(※) 免除対象者とは、全部受験方式で受験し、合格

にいたらなかった者並びに分割受験方式及び前

倒し受験方式で受験した者をいいます。

(免除資格の取得率)

受験方式別で見ると、全部受験方式が27・

9%、分割受験方式が19・9%、前倒し受験方式が30・5%でした。昨年度から引き続き、前倒し受験方式の免除資格の取得率が最も高いことから、若年層の意欲の高さがうかがえる結果となりました。

免除資格の取得者は、今年度の管理職選考合格率(全部受験方式27・4%、免除受験方式35・6%)を見ても分かるように、合格への大きな一歩を踏み出したこととなります。

今後、各区・組合の事情により異なりますが、地方公務員法改正(役職定年制)に伴う影響により、各区・組合の必要数は増加傾向で推移することが見込まれます。人事委員会事務局としては、引き続き積極的な受験を呼びかけていきます。

来年度の管理職選考受験を希望される方は、明確な目標を持って管理職選考に向けた勉強や日常業務に取り組んでください。

(特別区人事委員会事務局)

令和4年度管理職選考免除者総括表（選考区分別・受験方式別）

(単位:人、%)

	対象者数				免除者数				免除率				
	計	受験方式内訳			計	受験方式内訳			計	受験方式内訳			
		全部 A	分割 A1	前倒し A2 A3		全部 B	分割 B1	前倒し B2 B3		B/A	全部 B1/A1	分割 B2/A2	前倒し B3/A3
事務	481	122	105	254	126	29	19	78	26.2	23.8	18.1	30.7	
技術	I	63	21	16	26	17	8	3	6	27.0	38.1	18.8	23.1
	II	50	14	15	21	17	4	6	7	34.0	28.6	40.0	33.3
	III	40	8	15	17	13	5	2	6	32.5	62.5	13.3	35.3
	小計	153	43	46	64	47	17	11	19	30.7	39.5	23.9	29.7
合計	634	165	151	318	173	46	30	97	27.3	27.9	19.9	30.5	

注1 対象者数とは、受験者数から合格者数等を除いた数である。 2 全部とは、全部受験方式で筆記考査全てを受験した者
3 分割とは、分割受験方式で受験した者 4 前倒しとは、前倒し受験方式で受験した者

I類採用試験	新試験	旧試験	
		一般方式(旧)	新方式(旧)
対象職種	土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気	土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気	土木造園(土木)、建築
試験内容	1次試験	①教養試験 ②専門試験 ③論文	①専門試験 ②適性検査
	2次試験	口述試験(自己PRシートによるプレゼンテーション含む)	口述試験(自己PRシートによるプレゼンテーション含む)

経験者採用試験・選考	新試験	旧試験
対象職種	土木造園(土木)、建築、機械、電気	土木造園(土木)、建築、機械、電気
試験内容	1次試験	①職務経験論文 ②課題式論文
	2次試験	口述試験

特別区人事委員会は、9月27日(火)に、特別区職員I類採用試験、経験者採用試験・選考「技術区分」の試験内容変更についてプレス発表を実施しました。これまで以上に多様な人材に特別区で活躍してもらうため、令和5年度採用試験・選考からよりチャレンジしやすい試験内容に変更します。

◆I類採用試験「技術区分」変更点
・対象職種 土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気
・主な変更点 ①新方式と一般方式区分の統合、②教養試験、論文、適性検査の廃止

◆経験者採用試験・選考「技術区分」変更点
・対象職種 土木造園(土木)、建築、機械、電気
・主な変更点 教養試験の廃止

実施する試験・選考区分、採用予定数等の詳細については、各採用試験・選考案内で発表します。

特別区職員I類採用試験、経験者採用試験・選考「技術区分」の試験内容を変更します



特別区自治情報・交流センターホームページ



公式ツイッター

(特別区協議会事業部)

【問合せ先】
(公財)特別区協議会 事業部調査研究課
特別区自治情報・交流センター
電話 03(5210)9051

▼年末年始休館
令和4年12月29日(木)～令和5年1月3日(火)

▼年末最終日閉館時間の変更
令和4年12月28日(水) 17時閉館

▼歳書点検に伴う休館
令和4年12月12日(月)～令和4年12月17日(土)

特別区自治情報・交流センター休館のお知らせ

歳書点検及び年末年始のため、左記の期間は休館とさせていただきます。休館中は資料の貸出・予約・返却を中止いたします。ご不便をおかけしますが、利用者の皆さまには、ご理解のほどお願い申し上げます。

都市交流事業「茨城ふるさとフェア」を実施しました



キッチンカーの様子



フェアの様子①

公益財団法人特別区協議会、茨城県主催による「茨城ふるさとフェア」を令和4年10月20日(木)に東京区政会館1階オープンスペースにて開催しました。本イベントは、茨城県の魅力発信と東京23区との交流を目的として実施したもので、当日は、茨城県23市町村と県アンテナショップ「イバラキセンス」が出店し、特産品の販売、観光情報などのPRを行い、大変賑わいました。大洗町からはキッチンカーの出

店で、しらす丼等を販売し、昼頃には長い行列ができていました。このイベントを通じて多くの方に茨城県の魅力を感じていただけたのではないかと思います。また、参加された自治体には「全国連携プロジェクト」についてPRしました。



フェアの様子②

◎参加団体 日立市、土浦市、古河市、下妻市、常陸太田市、笠間市、ひたちなか市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、鉾田市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、大子町、境町、利根町、茨城県アンテナショップ「イバラキセンス」

(公益財団法人特別区協議会事業部

茨城県)

明治安田生命丸の内本社ビルで全国連携展示(山梨県14町村)「まるごと楽しむとっておきの山梨」やまなしの魅力を感じよう、感動を味わおう」を開催しました

特別区長会と連携協力協定を締結している山梨県町村会との連携事業として、山梨県14町村(市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村)の紹介展示を令和4年10月25日(火)から10月27日(木)まで、明治安田生命丸の内本社ビル(東京都千代田区丸の内2-1-1・MYPLAZA1階MYギャラリー)で開催しました。

展示では、「富士山絶景ポイント」「収穫・手作り体験」「ご当地グルメ」「パワースポット」「学ぶ・知る」「アウトドア」「温泉」をテーマにしたパネル等により山梨県14町村の名所・名物を紹介しました。また、各町村の観光スポット・特産品などを掲載したパンフレットの配布やPR映像の上映を行い、各町村の魅力を幅広く紹介する展示となりました。

今回の展示は、明治安田生命保険相互会社との包括連携協定(令和4年3月29日締結)に基づく取組みの一環として、同社の協力により、本年5月から6月にかけて東京区政会館で行った「令和4年度第1回全国連携展示」を実施したものです。

(特別区長会事務局・特別区協議会事業部)



東京都予算に対する意見交換が実施されました

都の予算編成にあたり、都知事と特別区長会との意見交換が11月2日（水）に実施されました。今回は、2年ぶりに東京都庁にて対面形式での実施となりました。都予算については7月25日に22項目の要望を行っており、今回は改めての要請となりました。

当日は、特別区長会から山崎孝明会長（江東区長）、武井雅昭副会長（港区長）、成澤廣修副会長（文京区長）、樋口高顕幹事（千代田区長）、服部征夫幹事（台東区長）、坂本健幹事（板橋区長）、青木克徳幹事（葛飾区長）が出席しました。

冒頭、山崎会長から、重点事項として、①都と区の連携による児童相談体制の大幅な拡充につながる支援及び特別区の児童相談所設置に伴う財源移譲②都区のあり方検討委員会の再開、都市計画に関する権限・財源についての協議の実施③帰宅困難者対策、大規模水害時における広域避難に係る体制整備の具体策④高校生等医療費助成の4年目以降の財源や所得制限及び自己負担の取扱いへの誠実な対応について要請しました。

出席した区長からは、①帰宅困難者対策、②高齢者のインフルエンザ・带状疱疹ワクチンの助成、③国保財政安定化、④高校生等医療費助成事業補助、⑤都内への誘客のための観光対策、⑥プラ製容器包装・再資源化支援事業の支援の延長・継続や補助制度の新設、⑦緑化フェアの開催協力等を求める旨の発言がありました。

小池百合子都知事からは、「今年度の協議で、財調協議をはじめ都と区が議論を尽くしていくことが重要である。」、「7月にお受けした要望は各局において検討している。本日も直接伺ったご意見・ご要望や、「未来の東京」戦略」の推進を考慮して今後の予算の編成に活かしていきたい」等の発言がありました。

意見交換の詳細については、東京都のホームページにて、録画映像及び議事録の閲覧ができます。

<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/05gyousei/04ikenkoukantokubetsu.html>



左から坂本幹事（板橋区長）、樋口幹事（千代田区長）、武井副会長（港区長）、小池都知事、山崎会長（江東区長）、成澤副会長（文京区長）、服部幹事（台東区長）、青木幹事（葛飾区長）

（特別区長会事務局）

令和4年11月区長会・議長会の主な案件等

区長会

11.15

- こども家庭庁設置に向けた担当大臣と特別区長会との意見交換について
- 東日本大震災被災市町村への職員派遣の御礼とお願いについて
- H-TTの推進に向けた都の取組について
- 高校生等医療費助成事業に関する都区の「協議の場」について
- 新型コロナウイルスワクチン接種等について
- 令和5年度都区財政調整区側提案事項について
- 税財政部会の概要について
- 令和6年度国・都の施策及び予算に関する要望について
- 後期高齢者医療広域連合協議会（11/4開催）報告について
- 特別区長会調査研究機構理事会の概要について
- 公益財団法人特別区協議会理事会の提出予定案件について
- 都知事と特別区長会との意見交換の実施について
- 東京23区の大学の定員抑制等について
- 特別区全国連携プロジェクトについて

（特別区長会事務局）

議長会

11.18

- 区立児童相談所設置に伴う都区財政調整上の取扱い（配分割合の変更の課題）に係る都議会議員への要請活動について
- 令和4年度第3回公益財団法人特別区協議会理事会議決結果について

令和4年度公益財団法人特別区協議会第3回理事会の結果

- 1 11月15日（火）に第3回理事会が開かれました。審議結果は次のとおりです。
 - 1 東京区政会館貸付契約の締結について（決定）
 - 2 東京区政会館自動販売機の設置に係る契約について（決定）
 - 3 財産の処分について（決定）
 - 4 令和4年度補正予算（第2号）（決定）
 - 5 公益財団法人特別区協議会就業規則の一部を改正する規程（決定）
 - 6 公益財団法人特別区協議会非常勤職員規程の一部を改正する規程（決定）
 - 7 令和4年度上半期事業報告（了承）
 - 8 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の定期報告（令和4年5月・令和4年10月）について（了承）
- （公益財団法人特別区協議会 総務部）

- 中間監査の実施結果について
 - 関東市議会議長会理事会の概要について
 - 全国市議会議長会評議員会の概要について
 - 市議会議員共済会理事会の概要について
 - 全国市議会議長会研究フォーラムの概要について
 - 令和5年度議長会等会議日程（案）について
 - 令和5年度議長会関係役職等の選任の考え方について
- （特別区協議会事務局）

特別区職員研修所からのご案内

2月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

サポート研修「講演会」

日時：2月10日（金）
14:30～16:00
(14:00開場)

～ガリガリ君育ての親が伝える～ **ガリガリ君に学ぶ現場力**

対 象：特別区に勤務する職員

講 師：鈴木 政次 氏（赤城乳業株式会社 元常務取締役開発本部長）

内 容：「ガリガリ君」や「ガツン、とみかん」など大人気商品を開発し、育てた鈴木氏。本講演では、大ヒット商品誕生に学ぶ現場（組織）づくりをテーマにこれまでの経験をあますことなくお話しいただきます。

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
専門研修		
戸籍（中級）①②	①2/6(月)～2/10(金) ②2/13(月)～2/15(水)・ 2/21(火)～2/22(水)	同研修（初級）を修了し、戸籍事務を担当する職務経験2年以上の職員
食品衛生	2月中～下旬	食品衛生監視業務に従事する職員
まちづくり（基礎Ⅱ）①②	①②2月上旬	まちづくりに関連する事業を担当する職員
児童相談所関連研修		
児童福祉司（3～4年目）Ⅱ	1/31(火)・2/7(火)・ 2/8(水)	児童福祉司3～4年目の職員、その他子ども家庭福祉行政に携わる職員
児童心理司（3～4年目）Ⅰ	①2/3(金)・2/8(水) ②2/8(水)・2/10(金)	児童心理司3～4年目の職員、その他子ども家庭福祉行政に携わる職員
調整担当者研修	2月中～下旬	調整担当者として職務を行う職員で、児童福祉司任用前講習会を修了した者 その他、子ども家庭福祉行政に携わる職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上①	2/7(火)	係長級以下の職員 ★主任の職員
対話によるポジティブ・ アプローチ⑦	2/2(木)・2/3(金)	係長級以下の職員 ★主任の職員
説明力・交渉力強化⑦	2/2(木)・2/3(金)	係長級以下の職員 ★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や 交渉力を身につけたい主任以下の職員
コミュニケーション スキルアップ⑦	2/3(金)	全 職 員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニ ケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
集客力を高めるチラシ・伝わる 資料の作り方⑥	2/27(月)	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以 下の職員
メンタルヘルスマネジメント③	2/1(水)	係長級の職員 ★メンタルヘルスについての正しい知識とメンタルヘルス不調 の予防や早期発見・早期対応方法等のマネジメント知識を身 につけたい係長級の職員
サポート研修		
地方公務員法⑥	2/8(水)	1級職の職員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を 行いたい1級職の職員
地方自治法⑦	2/17(金)	1級職の職員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地 方自治法を意識して実務を行っていききたい1級職の職員
行政法⑤	2/16(木)・2/17(金)	主任以下の職員 ★行政法の基礎知識を学び、行政職員として習得した知識を仕 事に役立てたい職員
特別区制度②	2/20(月)	全 職 員 ★都区間での事務配分や税財政制度等、特別区制度の特徴につい て、地方自治法等の根拠条文を読み解きながら学びたい職員
試行研修		
統計基礎と実践的データ分析	2/14(火)	全 職 員 ★情報収集及びデータ分析方法を身につけたい職員
児童相談所関連トピックス③	2月上旬	児童相談所職員、その他子ども家庭福祉行政に携わる職員

◆新型コロナウイルス感染症対策により、研修が中止又は延期になる場合があります。予めご了承ください。

※紙面の都合上、2月に実施する研修の一部を紹介しています。（一部1月に実施する研修を含む。）

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や
申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>）もご覧ください。
(特別区職員研修所)

東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 1月開講講座のご案内です！！

●暮らしや仕事と税

【講座コード：2241E002】

日常の暮らしや仕事に関する国税と地方税のあらましを知りましょう

暮らしや仕事に身近な所得税と個人住民税、固定資産税と贈与税・相続税について、一般の方々にご関心のありそうなお話をします。

所得税と個人住民税については、サラリーマンと個人事業者、年金生活者の方によって、税の仕組みが異なりますので、受講者の方々の状況に応じたお話をします。また、固定資産税も、住宅用と事業用とでは、仕組みが異なりますので、分けてお話しします。贈与税（学資や住宅資金）や相続税のあらましもお話しします。

講座を受講して、税をもっと身近なものと感じていただければと思います。

- ・所得税：所得の種類及びその把握、申告方法又は源泉徴収等
- ・個人住民税の課税の仕組み、賦課課税方式と特別徴収方式
- ・相続税及び贈与税の仕組み、申告方法
- ・固定資産税の仕組み（住宅用と事業用）、賦課課税方式

講師：川村 栄一

東京都立大学法科大学院元教授

日時：1月14、21、28日（土）、2月4日（土）
14:00～15:30（全4回）

受講料：10,100円

場所：飯田橋キャンパス（対面）

●公共施設を中心とした利活用の考え方・実践例【講座コード：2241F001】

これからのリノベーション・コンバージョン手法

皆さんも一度は御世話になったことがある公共施設。その公共施設が、利用者ニーズの変化、建物の老朽化などによって、社会的な機能を満足せずに陳腐化しています。新しい施設を作ろうといっても、そこまでの資金はありません。今までの施設を解体し建て替えるのではなく、その利用方法を変えながら使い続けることは、SDGsの目指すべき方向性と捉え、研究面・実践面から公共施設の利活用の方策を一緒に考えてみましょう。

- ・公共建築を利活用するための考え方
- ・公共建築の活用例－文化財の保存と利活用 港区立伝統文化交流館（旧協働会館）

- ・公共建築の活用例－PFI事業による建物再生 習志野市生涯学習複合施設 プラッツ習志野
- ・これからの公共建築の活用方法

講師：角田 誠

東京都立大学都市環境学部教授

奥村 誠一

文化学園大学造形学部准教授 奥村誠一建築再生設計事務所主宰

日時：1月12、19、26日（木）、2月2日（木）
17:00～18:30（全4回）

受講料：10,100円

場所：オンライン形式（録画配信有）

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel.03-3288-1050（平日 9:00～17:30）

●パンフレットを無料送付いたします。

12月は「大気汚染防止推進月間」です

毎年12月は、きれいな空を守るこの大切さ呼びかける「大気汚染防止推進月間」です。今回は、東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）の清掃工場における大気汚染防止対策をご紹介します。

清掃工場の大気汚染防止対策

可燃ごみの焼却は、衛生的な処理手段として、公衆衛生の確保に貢献しています。また、ごみの容積も減るので最終処分場を長く使うためにも効果があります。

一方で、ごみを焼却すると、そのままでは大気に放出できない排ガスが発生します。この中には、ばいじん（すすや燃えかす）、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、ダイオキシン類、水銀等が含まれます。これらの物質は、大気汚染防止法や廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、都条例等により、規制値が定められています。

そこで、清掃工場では大気汚染防止のため、①燃焼管理を行うほか、②ろ過式集じん器、③洗煙設備、④触媒反応塔を備えています。これらの排ガス処理設備を通すことで、汚染物質を取り除いています（図1参照）。排ガスの排出にあたっては、前述の各法の基準値を遵守することに加えて、さらに厳しい自己規制値を設けて、環境汚染防止対策を徹底しています。

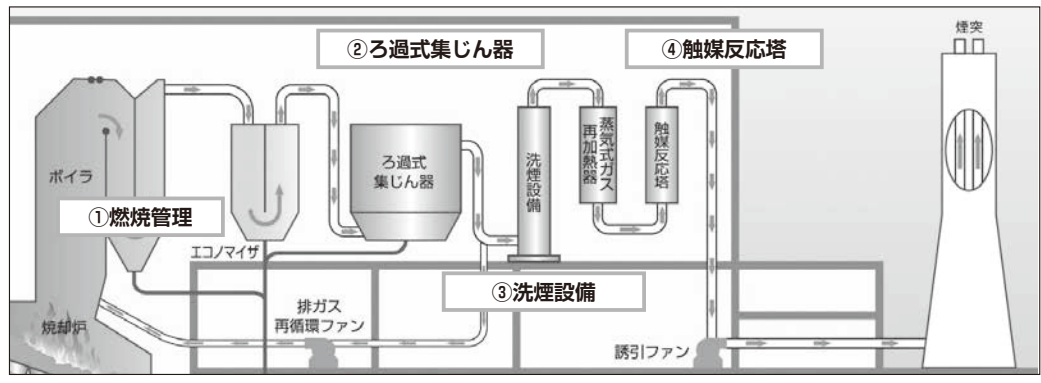


図1 大気汚染防止対策の概略図

① 燃焼管理

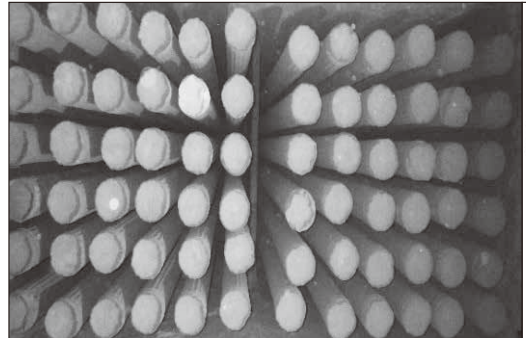
燃焼管理とは、焼却炉内でのごみの燃焼状態を制御することです。ごみが不完全燃焼を起こすと、ダイオキシン類が発生しやすくなります。そのため、焼却炉内の温度を高く保ち、十分な燃焼空気でごみを完全燃焼させることで、ダイオキシン類の発生を抑えています。清掃工場では、燃焼温度を800度以上に、完全燃焼の指標となる一酸化炭素濃度を100ppm以下に管理しています（一部の工場では数値が異なります）。

ごみには、乾燥した紙のように燃えやすいものから、生ごみのように燃えにくいものまで、様々なものが含まれています。ごみの性状によらず安定した燃焼を継続するため、運転員が24時間確認をしています。

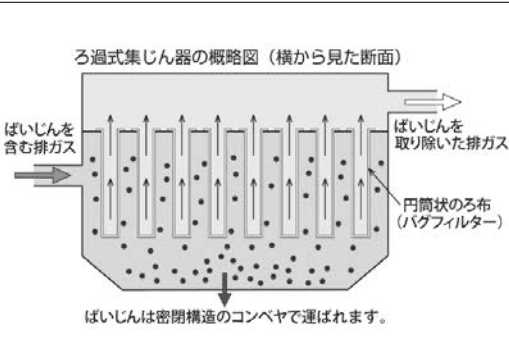
② ろ過式集じん器

ろ過式集じん器では、フィルターを通してばいじんを捕集します。また、ろ過式集じん器の入口で消石灰や活性炭等を吹き込むことにより、塩化水素、硫黄酸化物、水銀やダイオキシン類を排ガスから除去しています。

フィルターは排ガスを通し続けていると、ばいじんが徐々に付着してしまいます。そこで1日に数回、フィルターの裏側から圧縮空気を吹きつけて、付着したばいじんを払い落とします。払い落としたいじんは、薬剤処理した



ろ過式集じん器内部（下から見た写真）



ろ過式集じん器の概略図

③ 洗煙設備

洗煙設備では、排ガスを水と薬剤で洗います。苛性ソーダ（水酸化ナトリウム）と液体キレート（水溶性のシャワー）を排ガスに溶びせることで、水銀、塩化水素、硫黄酸化物を除去します。

液体キレートは、重金属類を捕
 捉する薬剤です。「キレート」と
 はギリシャ語で「蟹のはさみ」を
 意味し、文字通り重金属をはさみ
 込んで離さない性質があります。
 これにより、排ガス中の水銀を除
 去しています。

④触媒反応塔
 触媒反応塔では、窒素酸化物と
 ダイオキシシン類を分解していま
 す。触媒反応塔の入口でアンモニ
 アを吹き込み、触媒層（中空の正
 四角柱を隙間なく並べた構造）に
 排ガスを通して、有害物質を分
 解、除去しています。

排ガス濃度監視

排ガス処理設備を通して有害物
 質を除去した排ガスは、煙突から
 工場の外に排出します。煙突には



排ガス分析計（板橋清掃工場）

排ガス中の有害物質を自動測定す
 る機器を設置して、排ガスが各基
 準値を遵守していることを、常時
 確認しています。

また、第三者機関による排ガス
 測定も、定期的を実施していま
 す。第三者機関とは、計量法に基
 づき、調査・分析を行う計量証明
 事業者のことです。測定結果は、
 清掃一組ホームページで公開して
 います。



第三者機関による排ガス測定の状況（杉並清掃工場）

清掃一組では、これからも環境
 測定結果を積極的に公表し、皆さ
 んのご理解とご協力の下、ごみの
 中間処理を通して23区の環境保全
 と公衆衛生の向上に取り組みんで
 いきます。

（東京二十三区清掃一部事務組合
 施設管理部技術課）

令和3年度に多く出された粗大ごみは？

令和3年度における23区の粗大
 ごみ収集量は、7万4036・83
 トンでした。前年度と比較して、
 1981・66トン、率にして2・
 8%増加しました。多く出された
 粗大ごみは、1位ふとん、2位箱
 物家具、3位いす、4位衣装箱、
 5位敷物でした。これらは23区が
 収集した粗大ごみ個数のおよそ
 34%を占めています。

粗大ごみは、江東区海の森にあ
 る粗大ごみ破碎処理施設で破碎処
 理されます。縦型の破碎機で、粗
 大ごみを高速回転するハンマーで
 碎き、一辺の長さ15センチメー
 ル以下の大きさにします。その
 後、磁石を使った機械で鉄分を回
 収し、売却しています。破碎後の
 残さは、焼却できるものは清掃工



粗大ごみ受入ヤードの可燃系粗大ごみ

多く出された粗大ごみ（令和3年度）



場で焼却処理し、焼却に適さない
 ものは埋立処分します。
 （東京二十三区清掃一部事務組合
 総務部事業調整課、施設管理部施設課）



12月29日(木)は東京大賞典(GI)！ 白熱のレースをフジテレビ系列&BSフジで生中継！

今年のダートNo.1を決めるグランプリレース「東京大賞典(GI)」が12月29日(木)に開催されます。「東京大賞典(GI)」は地方競馬唯一の国際GI競走であり、日本全国から集結するダートグレード戦線の実績馬に加え、海外馬も参戦可能なハイレベルのレースです。

その熱い戦いを今年もフジテレビ系列(フジテレビ・関西テレビ・東海テレビ・北海道文化放送)とBSフジで生中継します。TCKゆかりのスペシャルゲストも登場しますので、ぜひご期待ください。



昨年の東京大賞典優勝馬オメガパフューム号

●放送内容

放送日：2022年12月29日(木)

放送時間：フジテレビ、関西テレビ、東海テレビ、北海道文化放送 14:45~16:00

BSフジ 14:45~17:30

レース名：第68回東京大賞典(GI) 第9競走(15時40分発走予定) 他

年末の
中継情報
はこちら
▶▶▶



レジェンドホースがレース予想!?

「馬のことは馬に聞け!」キャンペーン実施中!!

東京シティ競馬(TCK)では、12月29日の東京大賞典(GI)や1月25日のTCK女王盃(JpnⅢ)等のビッグレースを競馬界のレジェンドホースが予想する「馬のことは馬に聞け!」キャンペーンを実施しています。

第1弾では、名馬ディープリパクトの母「ウインドインハーヘア」が登場!第2弾以降もあのレジェンドホースがレースの行方をゆる〜く予想します。またTCKの誘導馬たちが、人気声優の中井和哉さん、森久保祥太郎さんなどのアテレコでレースを告知する動画など、面白いコンテンツが満載となっています。

年末年始は「馬のことは馬に聞け!」でどうぞお楽しみください。



(競馬事務局 広報課)

キャンペーン特設
サイトはこちら▶▶▶



開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
13	10/31~11/4	9,497,979,850円	1,400,263人	1,899,595,970円	280,053人	6,780円	127.0%	116.2%	109.2%
14	11/14~18	8,009,679,750円	769,744人	1,601,935,950円	153,949人	10,410円	91.2%	86.8%	105.0%



～TCK公式YouTubeライブ番組「ウマきゅん」～ 年末開催は三浦大輔さん他豪華ゲストが登場！

12月29日(木)の東京大賞典(GI)当日は、横浜DeNAベイスターズ三浦大輔監督とサンケイスポーツ記者の三浦凧沙さんが親子で登場！馬主である三浦監督と中央競馬担当の凧沙さんが繰り広げる予想に目が離せません。

他にも、前回出演時に3連単の万馬券を3連続で的中させた熊崎晴香さん(SKE48)が出演するなど、豪華な内容となっております。

年末はインターネットで「ウマきゅん」をお楽しみください。



三浦 大輔
(馬主・横浜DeNAベイスターズ監督)



三浦 凧沙
(サンケイスポーツ 中央競馬担当)



熊崎 晴香 (SKE48)

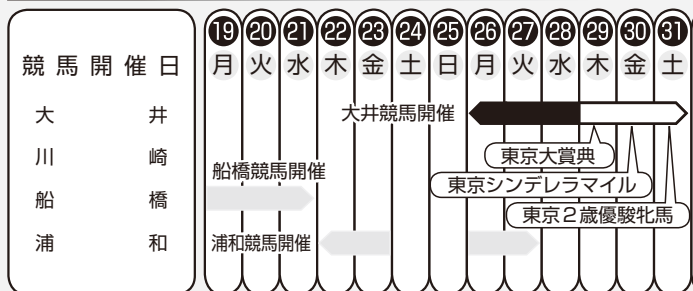


太田 彩夏 (SKE48)

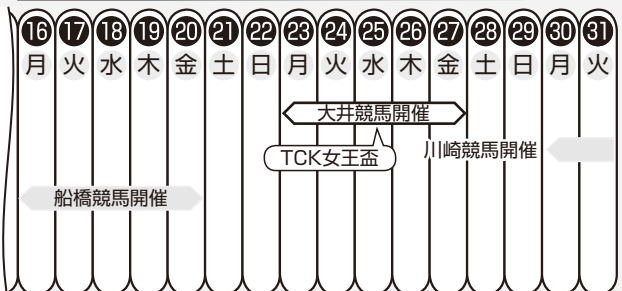
TCK公式YouTube
視聴はこちらから→



12月の開催予定



1月の開催予定



東京大賞典 (GI)
●12月29日(木)
●2,000m

一年の総決算として行われる年の瀬のビッグイベント。2011年から地方競馬初となる国際GIに格上げとなり国際競走として実施されています。日本全国から集結したスタートグレード戦線の実績馬に加え、海外で活躍する実力馬が参戦可能になり、その年のダートNO.1を決める真のグランプリレースとなりました。



東京シンデレラマイル (SIII)
●12月30日(金)
●1,600m

年末に3日連続で行われる重賞の第2弾は、年の瀬のダートを彩るレディーたちが競演するマイル戦の牝馬重賞。年明けの交流重賞に向けて、地元所属馬の勢力図を確認する意味でも見逃せない一戦です。
<優勝馬にTCK女王盃およびエンプレス盃の優先出走権を付与>



東京2歳優駿牝馬 (SI)
●12月31日(土)
●1,600m

2022年のラストを飾る重賞は、デビュー間もない2歳馬の女王決定戦。TCKには国内初の試みが数多く存在しますが、2歳牝馬の重賞創設もJRAに先んじた画期的な試みでした。翌年春のクラシックロードに向けて、若き乙女たちが精一杯の走りを繰り広げます。



TCK女王盃 (JpnIII)
●1月25日(水)
●1,800m

年明け最初の重賞となる、牝馬限定のダートグレード競走です。全国から集まった女傑が真冬のダート女王の座を目指します。
<上位2頭(地方所属馬に限る)にエンプレス杯の優先出走権を付与>

パソコンからでも、スマホからでも投票できる！

ネットで地方競馬を楽しむなら！

SPAT4

お問い合わせは **0120-006-309**

南関東競馬開催日の昼間開催10～17時 / ナイター開催12～21時
※20歳未満の方はご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本国内在住の個人の方のみです。法人でのお申し込みはできません。

全国の地方競馬全レースが買える！ライブが見られる！

50円から買える！「トリプル馬単」も発売！

馬券購入でポイントが貯まる！

最短15分でスパッと入会！

<https://spat4special.jp>

SPAT4

検索



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部総務課
- 公益財団法人特別区協議会総務部総務課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局広報課

- TEL (5210) 9738 ホームページ<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>
- TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>
- TEL (5210) 9916 ホームページ<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.tokyo-23city.or.jp/>
- TEL (6238) 0615 ホームページ<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
- TEL (3763) 2170 ホームページ<https://www.tokycitykeiba.com/>